

令和 8 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

令和 8 年 7 月 24 日 開会

令和 8 年 7 月 24 日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 認定第1号	令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について 3
日程第5 認定第2号	令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事 業特別会計歳入歳出決算の認定について 4
日程第6 議案第17号	専決処分の報告とその承認について 4
日程第7 議案第18号	令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号) 5
日程第8 議案第19号	令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事 業特別会計補正予算(第1号) 5
日程第9 議案第20号	静岡県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正につ いて 6
日程第10 同意議案第1号	静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の 同意を求めることについて 6
日程追加 議長の辞職許可について	7
日程追加 議長の選挙について	8
日程追加 副議長の辞職許可について	9
日程追加 副議長の選挙について	10
閉 会	12

令和 8 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 7 月定例会会議録

○議事日程

令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 3 時 55 分開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期について
- 日程第 4 認定第 1 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 2 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 17 号 専決処分の報告とその承認について
- 日程第 7 議案第 18 号 令和 8 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 19 号 令和 8 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 20 号 静岡県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について
- 日程第 10 同意議案第 1 号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第 10 まで
- 日程追加 議長の辞職許可について
- 日程追加 議長の選挙について
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長の選挙について

○出席議員（14人）

- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| （1番） | 丹 沢 卓 久 君 | （2番） | 鈴 木 俊 治 君 |
| （3番） | 佐 野 武 次 君 | （4番） | 杉 本 憲 也 君 |
| （6番） | 大 川 良 樹 君 | （8番） | 星 野 淨 晋 君 |
| （9番） | 増 田 剛 士 君 | （10番） | 太 田 康 雄 君 |
| （11番） | 笠 井 政 明 君 | （12番） | 藤 原 正 光 君 |
| （13番） | 堀 江 和 雄 君 | （14番） | 高 林 修 君 |
| （19番） | 遠 藤 嘉 規 君 | （20番） | 遠 藤 豪 君 |

○欠席議員（6人）

(5番) 金 指 祐 樹 君

(7番) 仁 科 喜世志 君

(15番) 田 内 浩 之 君

(16番) 下 村 勝 君

(17番) 菊 地 豊 君

(18番) 北 村 正 平 君

○説明のための出席者（3人）

広域連合長 中 野 弘 道 君

会計管理者 谷 澤 富美子 君

事務局長 若 林 美 穂 君

○職務のための出席者（4人）

書記長 中 村 博 則 君

書記 勝 又 雄 司 君

書記 永 井 宏 之 君

書記 笹 本 麻 衣 君

午後3時55分開会

○議長（高林修君）ただいまの出席議員は14人であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和8年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を開会いたします。

ここで、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、ご報告いたします。

閉会中に、町長区分から選出されていた岩井茂樹議員が3月25日付けで、市議会区分から選出されていた山根一議員が4月30日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

また、市議会議員区分から選出されていた小池智明議員、高橋達也議員が4月23日付けで、それぞれ辞職願が提出されましたため、議長において、議員の辞職を許可しております。

さらに、令和8年2月定例会時点で欠員となっておりました市長区分2名、町長区分1名を含めた7名に欠員が生じたことから、本年5月1日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、新たに市長区分から杉本憲也議員、金指祐樹議員、町長区分から、大川良樹議員、仁科喜世志議員、市議会議員区分から丹沢卓久議員、鈴木俊治議員、佐野武次議員が当選されましたので、本日までに欠員が補充されております。

次に、本日、広域連合長から、認定第1号、「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか全7件の議案が提出をされております。

次に、広域連合長から「令和7年度主要施策の成果説明書」が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、令和8年1月分から令和8年6月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（高林修君）日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（高林修君）次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、太田康雄議員及び遠藤豪議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（高林修君）次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 認定第1号 令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（高林修君）次に、日程第4、認定第1号「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（谷澤富美子君）ただいま上程されました認定第1号、令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の6ページ、7ページをご覧ください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、1億3,731万1,000円でございます。収入済額の合計は、1億3,729万7,278円で、予算に対する執行率は、99.9%でございました。

また、支出済額の合計は、1億3,068万5,512円で、予算に対する執行率は、95.2%でございました。

歳出予算における不用額は、662万5,488円となっております。

議案書の15ページをご覧ください。歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、661万1,766円でございました。

そして、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額につきましても、661万1,766円となります。

この差引残額につきましては、繰越金として令和8年度の一般会計予算に繰り越しいたします。

以上が、令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（高林修君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は認定されました。

日程第5 認定第2号 令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（高林修君）次に、日程第5、認定第2号「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（谷澤富美子君）ただいま上程されました認定第2号、令和7年度 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の22ページ、23ページをご覧ください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、5,285億8,956万7,000円ございまして、収入済額の合計は、5,263億6,477万2,983円で、予算に対する執行率は、99.6%ございました。

また、支出済額の合計は、5,137億5,696万4,339円で、予算に対する執行率は、97.2%ございました。

歳出予算における不用額は、148億3,260万2,661円となっております。

議案書の37ページをご覧ください。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は、126億780万8,644円ございました。

そして、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額につきましても、126億780万8,644円となります。

この差引残額につきましては、繰越金として令和8年度の特別会計予算に繰り越いたします。

以上が、令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（高林修君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定されました。

日程第6 議案第17号 専決処分の報告とその承認について（令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号））

○議長（高林修君）次に、日程第6、議案第17号「専決処分の報告とその承認について」を議題

といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の39ページをご覧ください。

議案第17号専決処分の報告とその承認について、でございます。

内容としまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で、令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号を専決処分したため、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

補正の主な内容としまして、令和7年度特別会計補正予算第2号にて設定した、資格確認書等年次更新関係業務に係る債務負担行為1件について、年度内の契約が困難なため、1件の債務負担行為を廃止するものであり、緊急を要したため専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（高林修君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第17号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は承認されました。

日程第7 議案第18号 令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

○議長（高林修君）次に、日程第7、議案第18号「令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）それでは、議案書の45ページをご覧ください。

議案第18号「令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、この補正の内容は、令和7年度の一般会計の決算剰余金について、これを令和8年度予算へ繰り越し、市町へ償還するための増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ561万1千円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（高林修君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第18号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は可決されました。

日程第8 議案第19号 令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（高林修君）次に、日程第8、議案第19号「令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）それでは、議案書の57ページをご覧ください。

議案第19号 令和8年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号でございますが、主な内容は、令和7年度の特別会計の決算剰余金について、これを令和8年度予算へ繰り越し、特別会計における事務費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正を行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ108億1,758万4千円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（高林修君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第19号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は可決されました。

日程第9 議案第20号 静岡県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について

○議長（高林修君）次に、日程第9、議案第20号「静岡県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（若林美穂君）議案書の71ページをご覧ください。

議案第20号「静岡県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について」でございます。

この改正は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律に基づき、行政手続法が改正され、聴聞等の通知方法について、ホームページへの公示など、デジタル技術を活用した利便性の向上が図られることから、所要の改正をしようとするものであります。

改正する条例は、「静岡県後期高齢者医療広域連合行政手続条例」です。説明は以上でございます。

○議長（高林修君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第20号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（高林修君）ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は可決されました。

日程第10 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（高林修君）次に、日程第10、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員

の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐野武次議員の退席を求めます。

〔 佐野武次君 退場 〕

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○**広域連合長（中野弘道君）** それでは、ご説明いたします。

議案書の73ページをご覧ください。

同意議案第1号は、静岡県 後期高齢者医療広域連合 監査委員の選任でございます。

広域連合議会議員の佐野武次氏を議員選出区分の監査委員として選任したいので、ご同意をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○**議長（高林修君）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○**議長（高林修君）** ご異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

佐野武次議員、ご入場ください。

〔 佐野武次君 入場 〕

○**議長（高林修君）** 佐野武次議員に申し上げます。

ただいま、佐野武次議員を監査委員に選任することについて同意いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午後4時14分休憩

〔地方自治法第117条の規定により、 高林修君 退場 〕

午後4時15分再開

日程追加 議長の辞職許可について

○**副議長（笠井政明君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで高林修議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨、辞職願が提出されております。お諮りいたします。

議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○**副議長（笠井政明君）** ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加、「議長の辞職許可」を議題といたします。

お諮りいたします。

高林修議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（笠井政明君）ご異議なしと認めます。

よって、高林修議員の議長の辞職を許可することに決しました。

高林修入場ください。

〔 高林修君 入場 〕

○副議長（笠井政明君）高林修議員に申し上げます。

ただいま、高林修議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、前議長の高林修議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高林修議員、ご登壇ください。

○議員（高林修君）発言のお許しをいただきましたので、議長職の退任にあたり、一言ご挨拶をいたします。

私は、実は今年の2月9日の定例会で議長に就任しました。去年の7月の定例会が中止になったものですから、約半年の職務でございましたが、当広域連合議会の皆様には大変お世話になりました。実は今年の3月に私も後期高齢者になったものですから、非常に切実な議会でありまして、色々勉強させていただきました。今日もいろんな数字が出ておりましたが、いただいている議案の概要を見てみますと、保険の給付費が前年度に比べて149億円増えまして、私も含めてこの一年間で1万4千人の方が後期高齢者になったということで、単純計算すると給付費にはひとり100万円ということになります。安定した後期高齢者医療制度でないと立ち行かないということでありまして、今後とも、私も微力ではありますが、議員の一人として皆様のお力になりたいと僭越ではありますが思っております。いろいろ本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○副議長（笠井政明君）ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（笠井政明君）ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙について

○副議長（笠井政明君）日程追加、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（笠井政明君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（笠井政明君）ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、丹沢卓久議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました丹沢卓久議員を、議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（笠井政明君）ご異議なしと認めます。

よって、ただいま副議長において指名しました丹沢卓久議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました丹沢卓久議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

丹沢卓久議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

○議長（丹沢卓久君）ただいま、ご推挙をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の議長に就任させていただくことになりました、静岡市議会議長の丹沢卓久でございます。

本県における後期高齢者医療の安定した運営のため、公平公正な議会運営に努めてまいり所存でございます。

つきましては、議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（笠井政明君）ここで、暫時休憩いたします。

午後4時21分休憩

〔地方自治法第117条の規定により、笠井政明君 退場〕

午後4時22分再開

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長（丹沢卓久君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで笠井政明議員から、一身上の都合により副議長を辞職したい旨、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（丹沢卓久君）ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加、「副議長の辞職許可」を議題といたします。

お諮りいたします。

笠井政明議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（丹沢卓久君）ご異議なしと認めます。

よって、笠井政明議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

笠井政明議員、ご入場ください。

〔 笠井政明君 入場 〕

○議長（丹沢卓久君）笠井政明議員に申し上げます。

ただいま、笠井政明副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、前副議長の笠井政明議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

笠井政明議員、ご登壇ください。

○議員（笠井政明君）発言のお許しをいただきましたので、副議長職の退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、高林議長の下、副議長を仰せつかったところではございますが、今回の定例会をもって退任をさせていただくことといたしました。

これからも、丹沢議長の下、広域連合の安定した運営がなされ、今後も高齢者が安心して医療を受けられ生活できますことを祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

短い間でしたが、ありがとうございました。

○議長（丹沢卓久君）ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（丹沢卓久君）ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 副議長の選挙について

○議長（丹沢卓久君）日程追加、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（丹沢卓久君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（丹沢卓久君）ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、増田剛士議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました増田剛士議員を、副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（丹沢卓久君）ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました増田剛士議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました増田剛士議員が議場におられますので、本席から静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

増田剛士議員、登壇してご挨拶をお願いします。

○副議長（増田剛士君）ただいま、議長からご指名いただき、皆様のご賛同をいただきまして、静岡県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任させていただくことになりました、吉田町議会議長の増田剛士でございます。

今後、副議長の任務として、議長を補佐し、本会議の運営が円滑に行われますよう努めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げまして、就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（丹沢卓久君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長、ご登壇ください。

○広域連合長（中野弘道君）7月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、令和7年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算及び特別会計決算をはじめとする、各議案についてご議決を賜り、誠にありがとうございました。

さて、「人生100年時代」という言葉が使われはじめて久しくなります。

住み慣れた地域で、こころ豊かに生き生きと暮らしてゆくことは、誰もが願うところです。

私ども保険者といたしましては、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう「高齢者の保健事業と介護予防などの一体的な実施」や「第3期データヘルス計画」に基づいた保健事業などを通して、引き続き健康増進と健康寿命の延伸に、取り組んでまいり所存です。

今後も制度改正の動向を注視するとともに、県内35市町と関係機関との連携を一層密にし、「全世代型社会保障」の構築に取り組んで参りたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、さらなるご指導を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（丹沢卓久君）これにて、令和8年静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会を閉会いたします。

午後4時30分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

丹沢卓久

前 議 長

高 林 修

前 副 議 長

笠井 政明

議 員

太田 康雄

議 員

遠藤 豪